

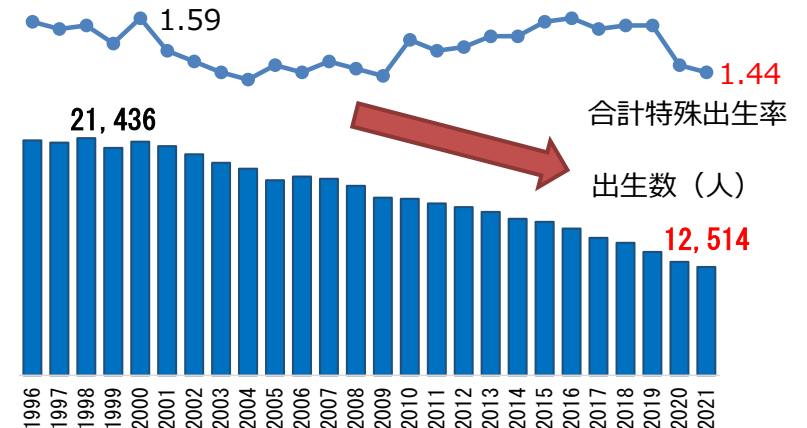
12 子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について

【内閣官房・内閣府・文部科学省・厚生労働省】

長野県の状況

●次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援する取組を総合的に推進

- ・長野県の合計特殊出生率（R3）は1.44で、全国平均（1.30）は上回ってはいるものの、出生数は年々減少するなど少子化に歯止めがかかっていない
加えて、コロナ禍による影響で、さらに加速化するおそれ
- ・長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、厳しい経済状況にある若者や子育て世代が一層増加するおそれ
少子化に歯止めを掛けるため、更なる経済的負担の軽減が必要



厚生労働省「人口動態統計」

取組

○県民一体となった支援により、若者・子育て世代のライフスタイルの希望を実現

⇒ 県民一体となった支援に向けて、県及び県下全市町村で「若者・子育て世代応援共同宣言」を実施

3か年で集中的に取り組む施策の方向性を取りまとめた「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」を策定（R4.3.25）
「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」を制定（R4.3.10施行）

- ・「信州母子保健推進センター」による市町村への助言などの技術的支援により、県内全77市町村が子育て世代包括支援センターを設置
- ・「妊活検診（不妊検査）」及び不妊治療における「先進医療」に対する助成制度を県独自に創設
- ・中学校卒業（一部市町村では高校卒業）までの子どもの医療費について、市町村が地方単独事業として現物給付方式により助成し、県は対象経費の2分の1を補助
- ・家庭保育世帯が安心して子育てができる環境づくりにつながるよう、3歳未満児を家庭で保育している世帯が一時預かり等を利用した場合、県はその利用料の一部を補助
- ・仕事や子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を推進



認証企業 221社（R4.9）

- 本県が行ったアンケート調査（R4.6）では、新型コロナウイルス感染症の影響で「出産に対して後ろ向きになった」との回答が4割弱、「結婚に対して後ろ向きになった」との回答も約2割と**経済的・心理的不安感が一層増している**
- 出産育児一時金は出産時の保険給付として、子ども1人につき原則42万円が支払われているが、平均出産費用は約47万円で、一時金を上回っており、出産における自己負担が大きくなっている
- また、子どもへの医療費助成に係る**事業実施のための経費や、現物給付の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置**といった財政的な負担が大きい
- 3歳未満児の多子世帯保育料の減免制度は年収360万円以上の世帯は同時入所が要件となっていることから、**子育て世帯の一層の負担軽減を図ることが必要**
- また、3歳未満児の家庭保育世帯にとって、保護者の身体的負担等を軽減する支援策として一時預かり等のサービスメニューはあるが、**利用箇所数や日数が限られ、サービスを利用できる量が少なく、低所得世帯以外の利用者にとっては利用料が掛かることから、経済的負担が発生**
- 雇用形態にかかわらず**育児休業に伴う収入減の不安を軽減**することで、育児休業の取得を促進し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備が必要

提案・要望

1 少子化対策における支援拡充（内閣府・文科省・厚労省）

少子化の克服に向けて、不妊検査への独自の助成を行う地方自治体に対する財政支援制度の創設、出産育児一時金の増額や出産・子育てに要する経費に対する更なる経済的負担軽減を図ること

また、国の責任において全国一律の子どもへの医療費助成制度を創設するとともに、国による制度創設までの間は、現物給付化を実施することによる国民健康保険国庫負担金等の**減額調整措置を、全ての年齢を対象に廃止**すること

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満児の多子世帯保育料減免制度の同時入所要件を撤廃するとともに、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現すること

さらに、3歳未満児の子育て支援の強化を図るため、保護者が利用したい時に利用できるよう、一時預かり事業等の支援サービスの拡充や利用者負担額の軽減を図ること

育児休業給付について、より多くの非正規労働者、自営業者やフリーランス等が対象となるよう見直しを行うこと

2 子ども関連予算の倍増に向けた財源の安定確保（内閣官房・内閣府）

国において「子ども関連予算の将来的な倍増を目指す」と表明しているが、今後着実に子ども政策の推進を図るため、財源の安定確保に向けた道筋を早期に明示し実行すること